

江東区少子化対策推進会議の設置について

1 設置の目的

全国的に深刻化している少子化を踏まえ、江東区における少子化を喫緊の課題として捉え、区民生活の安定及び持続可能な区政運営に資する少子化対策について組織横断的な検討を行うため。

2 所掌事項

- (1) 少子化への対応方針等の検討に関すること。
- (2) 少子化に係るデータの分析及び専門的知見の活用に関すること。
- (3) 少子化対策に係る具体的な施策の検討に関すること。
- (4) 関係部署間の連携及び調整に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、少子化対策の推進に関し必要な事項

3 委員構成

委員長は政策経営部担任副区長、副委員長は政策経営部担任副区長以外の副区長および教育長、政策調整官は政策経営部長、委員に総務部、地域振興部、福祉部、障害福祉部、生活支援部、健康部、こども未来部、都市整備部、土木部、教育委員会事務局の部（次）長をもって構成する。

4 今後のスケジュール（予定）

本推進会議において、「(仮称) 江東区少子化対策基本方針」を策定する。策定にあたっては、下記のスケジュールで検討等を実施する。

令和8年6月下旬 基本方針骨子案の検討・決定

令和8年7月下旬 基本方針素案の検討・決定

令和8年8月下旬 「(仮称) 江東区少子化対策基本方針」策定